

静 社 協 第 599 号
令和 2 年 10 月 26 日

各社会福祉施設等の管理者 様

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
会 長 神 原 啓 文
<公印略>

新型コロナウイルス感染症発生施設への
社会福祉施設等応援職員派遣登録について(協力をお願い)

日頃、本会事業に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、福祉・介護施設・事業所の皆様におかれましては、日々、職員、利用者等に対する感染防止対策の徹底に留意されていることと存じます。

さて、静岡県では、別添通知(令和 2 年 10 月 5 日付け福指第 293 号、障政第 319 号)のとおり、新型コロナウイルス感染症対策として、社会福祉施設等において感染者が発生した際に入所者支援を継続して行えるよう、応援体制の構築に取り組んでいます。

このたび、本会では、静岡県から「社会福祉施設における感染症発生施設への応援体制構築事業」を受託し、静岡県老人福祉施設協議会、静岡県老人保健施設協会及び静岡県知的障害者福祉協会等、関係機関、団体と連携のもと本事業に取り組んでいます。

つきましては、別紙「新型コロナウイルス感染症発生施設への社会福祉施設等応援職員派遣事業に係る取り扱い」を御確認いただき、派遣職員の御登録について御協力いただきますようお願いいたします。

なお、届け出をいただいた派遣職員には、後日、感染症対策についての研修会(動画配信)を受講していただく予定です。

記

1 派遣職員登録のお願い

職員派遣に御協力いただける施設・事業所におかれましては、11月27日(金)までに、派遣職員候補者登録届出書(様式1)を、事務連絡先までメールまたは FAX にてお送りください。

2 添付資料

- (1) 県通知(写)(令和2年10月5日付け福指第293号、障政第319号)
- (2) 新型コロナウイルス感染症発生施設への社会福祉施設等応援職員派遣事業に係る取り扱い
- (3) 情報提供：感染対策出張相談に係る案内チラシ
※静岡県病院協会では感染対策相談窓口を開設しており、感染管理認定看護師の派遣事業を実施していますので御活用ください。

3 派遣調整団体(派遣職員の届け出先)

	派遣調整団体	対象施設等種別
①	静岡県老人福祉施設協議会	介護老人福祉施設、養護老人ホーム 軽費老人ホーム、老人短期入所施設
②	静岡県老人保健施設協会	介護老人保健施設
③	静岡県知的障害者福祉協会	障害者支援施設(知的)、福祉型障害児入所施設 左記団体の会員である共同生活援助
④	静岡県社会福祉協議会	上記以外の施設

※本会では、①～③以外の施設等について派遣職員の募集、登録を行いますので、御留意をお願いします。

4 事務連絡先

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会 経営支援課(松永)

電話：054-254-5231 FAX：054-251-7508

メール keiei5@shizuoka-wel.jp